

第52期定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記
株主資本等変動計算書
重要な会計方針及びその他の注記

第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

YUSHIN 株式会社

電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針として、「内部統制システム基本方針」を定めております（取締役会決議 2015年6月12日）。基本方針の要点は以下のとおりです。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守等に関する啓蒙、研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規程」を制定しております。

（２）当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程（「文書管理規程」「契約管理規程」「内部情報管理規程」「情報セキュリティに関する基本方針」「情報システム管理規程」「個人情報取扱規程」「個人情報取扱方針（プライバシーポリシー）」「特定個人情報等の適正な取り扱いに関する規程」等）により、情報の保存、管理を実行する体制としております。

（３）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現状考えられる損失の危険については、その重要度により委員会を設置し対応、協議する体制としております。

また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としております。

（４）当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

以下により取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をしております。

- ②経営会議にて取締役、執行役員、監査役との間で情報を共有しております。
- ③幹部会議、Y S M経営会議にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。
- ④グループ会社会議にて当社及び子会社に関連する情報を共有するとともに、重要な事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図る体制としております。

（５）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
内部統制システムの整備を推進するとともに、子会社については「子会社管理規程」により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報に関する子会社から当社への定期的な報告を義務付けております。

また、グループ会社会議にて当社及び子会社に関連する情報を共有するとともに、重要事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図る体制としております。

（６）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、経営会議等の必要とされる重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社の取締役、使用人及び子会社の取締役にその説明を受けるものとしております。

（７）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人については必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。また、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとしております。

(8) 監査役会または監査役等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役会または監査役等へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保し、その旨周知徹底しております。

また、「内部通報規程」により当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記しております。

(9) 当社の監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(10) 反社会勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対して毅然とした態度で臨むとともに、これら反社会勢力には警察等の関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行い、上記方針を社員に徹底しております。

「内部統制システム基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの運用を発展的に整備するため、「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。

「内部統制規程」により、取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制及び活動内容、評価及び報告の進め方に関する明確化を行うとともに、内部統制の整備・運用に関する基本方針を策定しております。また、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制及び任務を明確化し、活動を進めております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度を中心に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

（１）コンプライアンスに対する取組みの状況

以下の整備・取組みにより、コンプライアンスの強化・徹底を図っております。

- ①規程・ルールに関しては、関連法令動向に関する情報提供及び社内規程（「YUSHINグループ人権方針」「YUSHINグループ調達ガイドライン」「ハラスメント防止規程」「契約管理規程」「内部情報管理規程」「情報セキュリティに関する基本方針」「情報システム管理規程」「個人情報取扱規程」「個人情報取扱方針（プライバシーポリシー）」「特定個人情報等の適正な取り扱いに関する規程」等）の整備、周知徹底を図っております。また、組織の知識集として、「Yushin Organizational Knowledge Book（Y Book）」を配布し、業務品質向上の他、理念やコンプライアンス意識の浸透に活用しております。
- ②啓蒙・研修に関しては、下請法、インサイダー取引防止、内部通報制度に関する啓蒙、ビジネスと人権、情報セキュリティ（情報漏えい）、営業秘密、安全運転に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ③内部通報に関しては、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見、また違反発見時に迅速かつ効果的な対応を図るため、社内外の通報窓口を設置し、通報機会の提供と運用強化を図っております。
- ④その他、サステナビリティ推進体制の強化のため、サステナビリティ委員会と安全衛生委員会、環境委員会との連携体制を整理し、また、各サステナビリティテーマについては部会（人権部会、コンプライアンス部会、ITリスク対策部会、危機管理部会）を設置しました。

（２）損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスク管理全般については、内部統制委員会にて協議対応しております。ま

た、サステナビリティ委員会においても、サステナビリティ基本方針に沿ってリスクマネジメントを進めております。

当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役会及び監査役会に報告し、役員全員で協議対応を行うとともに、損失の危険性があると見込まれる事象についても、監査役による調査やヒアリングを行う等、リスク回避のための取組みも強化しております。

また、発生しうるリスクの最小化を図るため、「YUSHIN防災・業務継続計画（BCPマニュアル）」を整備するとともに、運用の確認として災害・安否確認システム等の訓練を定期的を実施しております。

その他、日々変化するリスクへの対応を検討・実施しております。

（３）職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

以下により取締役の職務の執行は適正かつ効率的に行われております。

- ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をしております。
- ②取締役会の構成や取締役等の指名・報酬のあり方等に関する客観性、妥当性及び透明性を高め、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上につながるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役・監査役候補者の選出及び取締役の報酬体系等について審議し、取締役会に対して答申または意見を述べております。
- ③取締役会の更なる機能向上を図るべく、取締役会全体の実効性の分析・評価について、社内アンケートを行い、結果の分析評価をし、改善を進めております。
- ④経営会議にて取締役、執行役員、監査役との間で重要課題等を討議し情報を共有しております。
- ⑤幹部会議等にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。

（４）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正確保のための取組みの状況

内部統制システムの整備を推進するため、2018年２月７日の取締役会において「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。具体的には、「内部統制規程」により、内部統制に関する取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制（統括、遂行実体制等）及び活動内容（方針、運用整備を進めるためのプロセス等）、評価及び報告の進め方（対象範囲、手続き、不備に対する是正措置等）に関する明確化を行うとともに、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制、任務及び活動の進め方（統括、遂行体制、活動対象範囲、教育等）について明確化を行いました。「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備及び運用に関する基本方針とともに、評価実施のための基本計画を定め、活動を進めております。また、子会社については、グループ会社会議を年３回開催し、当社及び子会社に関連する情報を共有し、子会社における業務実施状況を確認しております。

（５）監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会、経営会議、幹部会議等に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務の執行状況を聴取し、稟議書や契約書他重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務遂行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為の監視をしております。

また、監査を実施するにあたり、社外監査役の専門性を活かすとともに、内部監査室等との社内の連携を図っております。その他、監査役が会社の内部統制システムに関して行う監査にあたっての基準及び行動の指針「内部統制システムに係る監査の実施基準」に従って監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,985,666	2,024,597	29,125,446	△1,355,730	31,779,981
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△680,696		△680,696
親会社株主に帰属する当期純利益			1,692,927		1,692,927
自己株式の取得				△254	△254
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,012,231	△254	1,011,976
当期末残高	1,985,666	2,024,597	30,137,677	△1,355,984	32,791,957

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	285,889	1,958,804	45,210	2,289,904	349,049	34,418,934
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△680,696
親会社株主に帰属する当期純利益						1,692,927
自己株式の取得						△254
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,721	82	24,564	29,368	38,630	67,999
連結会計年度中の変動額合計	4,721	82	24,564	29,368	38,630	1,079,975
当期末残高	290,610	1,958,887	69,774	2,319,273	387,679	35,498,910

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社等を連結対象としており、連結子会社等は次の15社であります。

会 社 名
Yushin America, Inc.
Yushin Korea Co., Ltd.
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.
有信國際精機股份有限公司
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd.
Yushin Automation Ltd.
有信精机貿易（深圳）有限公司
有信精机商貿（上海）有限公司
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.
広州有信精密機械有限公司
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.
Yushin Europe GmbH
WEMO Automation AB
WEMO Automation GmbH

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は主として移動平均法により算定）
---------------------	--

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原 材 料	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯 蔵 品	最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)	主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 : 3～40年 構築物 : 7～20年 機械装置及び運搬具 : 5～12年 工具、器具及び備品 : 2～20年
ロ. 無 形 固 定 資 産 (のれん・リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づいております。
ハ. リ ー ス 資 産	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞 与 引 当 金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
ハ. 役 員 賞 与 引 当 金	当社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
ニ. 製 品 保 証 引 当 金	製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する製品及びサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及びサービスにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した契約及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。ロボット及び特注機については、大半の契約及び注文において据付業務が含まれており、顧客工場にて据付業務が完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。据付業務が含まれない一部の契約及び注文において、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

部品については、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。日本国内での部品の販売においては、当社の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客工場にてサービスが完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却を行っております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記して表示しておりました「仕入割引」（当連結会計年度は1,763千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」（当連結会計年度は27,744千円）と合算し、営業外収益の「その他」として表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	440,384千円
顧客関連資産	1,553,761千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、2023年5月30日にWEMO Automation ABを取得した際に計上したものであり、のれんは7年、顧客関連資産は15年の均等償却を行っております。企業結合により識別した無形固定資産の時価については、外部の専門家を利用し、企業価値評価で用いた事業計画を基礎に無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割引いてインカム・アプローチ（超過収益法）により算定しております。その結果、のれん524,028千円及び顧客関連資産1,569,800千円が計上されております。当連結会計年度末ののれんの未償却残高は440,384千円、顧客関連資産の未償却残高は1,553,761千円であります。将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、売上高等に一定の仮定を用いて策定しております。

のれん及び顧客関連資産については、WEMO Automation ABの業績等に基づき減損の兆候の有無を検討しております。のれん及び顧客関連資産を含む資産グループにて減損の兆候を識別した場合、事業計画を基に割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識を判定します。当連結会計年度において減損の兆候があると判断し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は必要ないと判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合にはのれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,568,269千円
売掛金	5,243,612千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,442,822千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	35,638,066	—	—	35,638,066

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	1,603,219	384	—	1,603,603

(注) 自己株式の株式数の増加384株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	340,348	10	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	340,347	10	2024年9月30日	2024年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年 5月15日 取締役会	普通株式	340,344	利益剰余 金	10	2025年3月31日	2025年6月9日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な定期預金や譲渡性預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、運転資金は全て自己資金にて行っております。またデリバティブは、為替リスクを回避するため利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向の売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。また未収消費税等は、1年以内の未収期日です。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛債権管理規程及び与信管理規程によって、取引相手ごとの支払期日や債権残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対 照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
①	投資有価証券			
	その他有価証券	559,944	559,944	—
	資産計	559,944	559,944	—

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 「受取手形」、「売掛金」、「未収消費税等」については、短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 3. 「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
(資産)

①投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	559,944	—	—	559,944
資産計	559,944	—	—	559,944

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	米国	アジア	欧州	
製品及びサービス別					
ロボット	7,810,735	1,970,262	3,930,767	797,540	14,509,306
特注機	1,796,564	953,745	146,187	3,975,658	6,872,156
部品・保守サービス	2,019,354	1,051,408	967,146	707,342	4,745,250
顧客との契約から生じる収益	11,626,654	3,975,416	5,044,101	5,480,540	26,126,713
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,626,654	3,975,416	5,044,101	5,480,540	26,126,713

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「（３）会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,008,743	6,811,882
契約負債	3,062,706	783,128

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,088,016千円です。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,391,245
1年超	150,381
合計	5,541,627

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,031円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円74銭 |

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |         |           |           |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金   |           |           |            |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金   | その他利益剰余金  |           |            | 利益剰余金合計    |
|                         |           |           |           |         | 配当平均積立金   | 別途積立金     | 繰上利益剰余金    |            |
| 当期首残高                   | 1,985,666 | 2,023,903 | 2,023,903 | 286,314 | 1,000,000 | 8,700,000 | 16,566,782 | 26,553,097 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |         |           |           |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |         |           |           | △680,696   | △680,696   |
| 当期純利益                   |           |           |           |         |           |           | 2,070,025  | 2,070,025  |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |         |           |           |            |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |           |           |            |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —         | —       | —         | —         | 1,389,329  | 1,389,329  |
| 当期末残高                   | 1,985,666 | 2,023,903 | 2,023,903 | 286,314 | 1,000,000 | 8,700,000 | 17,956,112 | 27,942,426 |

|                         | 株主資本       |            | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | △1,355,730 | 29,206,937 | 285,889      | 285,889    | 29,492,826 |
| 事業年度中の変動額               |            |            |              |            |            |
| 剰余金の配当                  |            | △680,696   |              |            | △680,696   |
| 当期純利益                   |            | 2,070,025  |              |            | 2,070,025  |
| 自己株式の取得                 | △254       | △254       |              |            | △254       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |            |            | 4,721        | 4,721      | 4,721      |
| 事業年度中の変動額合計             | △254       | 1,389,074  | 4,721        | 4,721      | 1,393,796  |
| 当期末残高                   | △1,355,984 | 30,596,012 | 290,610      | 290,610    | 30,886,623 |

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

#### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外  
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は主として移動平均法により算定）

### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益  
性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収  
益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～20年

#### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお  
ける見込利用可能期間に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定  
額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ  
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権  
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込  
額を計上しております。

- |          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| ②賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。                  |
| ④製品保証引当金 | 製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。  |

#### (4)退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額（前払年金費用）を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

#### (5)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する製品及びサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及びサービスにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した契約及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。ロボット及び特注機については、大半の契約及び注文において据付業務が含まれており、顧客工場にて据付業務が完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。据付業務が含まれない一部の契約及び注文において、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

部品については、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。日本国内での部品の販売においては、当社の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客工場にてサービスが完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28

日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで営業外収益に区分掲記して表示しておりました「仕入割引」(当事業年度は1,763千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」(当事業年度は15,361千円)と合算し、営業外収益の「その他」として表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

3,212,019千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、市場価格がないため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、当事業年度の損失として処理します。

##### ② 主要な仮定

関係会社の純資産の回復可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況、翌事業年度の予算などを考慮しております。

##### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社の業績が想定を超えて悪化した場合には、評価損や引当金の計上が発生する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

6,897,107千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権債務

##### ① 短期金銭債権

2,351,473千円

##### ② 短期金銭債務

95,483千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 5,373,676千円 |
| ② 仕入高        | 184,702千円   |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 201,744千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 453,433千円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末の<br>株式数(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 1,603,219          | 384               | —                 | 1,603,603         |

(注) 自己株式の株式数の増加384株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 棚卸資産          | 66,854千円  |
| 有形固定資産減価償却超過額 | 359,138千円 |
| 無形固定資産減価償却超過額 | 98,424千円  |
| 賞与引当金         | 99,033千円  |
| 製品保証引当金       | 45,902千円  |
| その他の          | 121,793千円 |

繰延税金資産合計

791,147千円

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 前払年金費用       | 68,527千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 133,020千円 |

繰延税金負債合計

201,547千円

繰延税金資産の純額

589,600千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関係内容   |                      | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------|---------------------------|--------|----------------------|-------|--------------|-----|--------------|
|     |                        |                           | 役員の兼任等 | 事業上の関係               |       |              |     |              |
| 子会社 | Yushin America, Inc.   | (所有) 直接 100.0             | 兼任 2名  | 当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売 | 製品の販売 | 1,114,901    | 売掛金 | 425,889      |
|     | Yushin Korea Co., Ltd. | (所有) 直接 100.0             | 兼任 2名  | 当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売 | 製品の販売 | 671,616      | 売掛金 | 105,400      |
|     | Yushin Automation Ltd. | (所有) 直接 95.6              | 兼任 2名  | 当社製品の販売及びアフターサービス    | 製品の販売 | 1,878,466    | 売掛金 | 676,908      |
|     | 広州有信精密機械有限公司           | (所有) 直接 100.0             | 兼任 2名  | 当社製品の製造              | 製品の販売 | 284,051      | 売掛金 | 161,576      |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売については、現地市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 907円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 60円82銭

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。